

	<p>費用対効果や効率性の観点から、業務内容の文書化やフローチャート化が必ずしも必要ないと慎重な意見もみられる。しかし、機構のように地域本部や中小企業大学校、インキュベーション施設等多くの組織や施設を持ち、共通の業務を実施しているような場合には、業務フローを作成することは、リスクマネジメントの実効性を図る上で必要であるばかりでなく、長期的にはむしろ効率化も実現できると考えられる。内部統制にとって肝要な組織の構成員全員によって参加意識が醸成されるという副次効果も期待される。今後業務フローの可視化とそれを基にした業務改善を図っていくことを期待したい。</p>
国土交通省	<p>【都市再生機構】</p> <p>1. ミッション・ビジョンの検討・策定</p> <p>新たなミッションの検討・策定については、改革推進本部の立ち上げを機に職員自らが機構の存在意義、社会的役割を考えることを目的として進められているが、その検討にあたっては、「<u>ミッション（社会的使命）と経営理念の区別</u>」及び「<u>ソフト面の重視</u>」の視点で議論する必要がある。また、行政刷新会議の動向を踏まえたうえで、職員の不安感を払拭する視点で主体的に「<u>機構のビジョン</u>」について検討し、今後機構が進むべき方向を示すことが望まれる。</p> <p>【日本高速道路保有・債務返済機構】</p> <p>4. 内部統制の状況</p> <p>また、<u>機構の職員はいわゆるプロパー職員がおらず、会社や官庁からの出向者が2～3年の比較的短いサイクルで交替して業務に当たっていることから、コンプライアンス等の内部統制や情報セキュリティ等について、周知啓発の継続的な取組みが求められている。</u></p> <p>機構では倫理規程、情報セキュリティポリシー等を定め、講演会の開催等により啓発に努めているが、<u>特に新たな役職員の着任時には、これらの趣旨、内容についての説明資料を配付する等、役職員が遵守すべき基準として、十分な理解を求める必要がある。</u></p> <p>5. 国民の理解を得るための情報提供</p>

(中略)

平成 22 年度業務運営評価に係る国交省独法評価委員会の意見においても、ホームページで様々な情報を公表していること自体は評価できるとしているが、それらの書類に含まれる項目が一目で分かるようなリストを掲載するなど、その情報を一般の識者にも利用しやすい形で公表することを強く期待するとされたところである。

機構では、この指摘を踏まえ、ホームページの「入札契約情報」において情報の検索が容易になるよう見出し項目を工夫したり、「入札及び契約の結果の公表」において契約に係る情報を一覧できるリストを掲載した外、トップページのリニューアル等を行ったところである。今後とも、定期的に見直しを行い、ユーザーが必要な情報を容易に得られる使い勝手の良いホームページとなるよう、更なる改善に取り組んでいく必要がある。

ホームページ上のコンテンツについても、例えば 23 年度に締結された変更協定自体は速やかに開示されたが、変更後の償還計画（機構と会社の収支予算の明細）等についてのより分かりやすい形での情報提供は遅れた。また、協定も度重なる変更により全体を捉えにくくなっており、単に変更協定のみを順に掲載するのではなく、当初協定に追加・差替えしたものを併せて提供し、しおりを付し、協定変更の概要も掲載する等、分かりやすさ、ユーザーの負担軽減の観点から工夫の余地があると考える。

【住宅金融支援機構】

- ① 経営理念・経営方針、コンプライアンスの徹底・浸透の状況
- 所属長からのメッセージの発信などによって組織目標の周知が図られ、また、職員等との個人面談を通じてコミュニケーションの確保と認識の共有が行われ、これらにより内部統制の基盤整備が進むとともに、併せてPDCAに基づく業務の統制も図られつつある。

(中略)

- ② 機構の事業運営に関わる統合的リスク管理・各種リスク管

	<p>理の状況</p> <p>○ 統合的リスク管理のモニタリング等の方針を策定し、そのPDCAを四半期ベースで開始するとともに、新たに月次モニタリングを開始する一方、年次報告などの見直しも行い、全体としてタイムリーかつ的確なリスク管理に向けた取組を行っている。</p> <p><u>今後は、さらに、フォワードルッキングな視点からのストレステストを積極的に織り込み、リスク管理の深化を行うとともに、それを経営判断に活用していくことを期待する。</u></p>
--	--

独立行政法人等の評価及び業務運営等について参考となる事例

①業務運営の改善を促す評価に積極的に取り組んでいる評価委員会の例

評価委員会名	取組の概要
外務省独立行政法人評価委員会	<p>本評価委員会は、独立行政法人国際交流基金の評価において、「業務経費の毎事業年度1.2%以上削減」に関し、平成22年度の政策増分を加えた経費と平成23年度の政策増前の経費とを比較し削減率の実績(6.1%)とされていることについて、「現在の「項目別評価シート」の記載ぶりでは、全体として6.1%が削減されているとの誤解を招くので、次年度からは記載ぶりの検討が望まれる」と指摘し、<u>経費削減の状況について国民に分かりやすい評価となるよう努めている。</u></p>
国土交通省独立行政法人評価委員会	<p>本評価委員会は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の評価において、道路資産の貸付けに際しては、各高速道路会社は、道路を常時良好な状態に保つために機構との協定により、目標設定をすることになっているが、その目標設定の考え方や方法が不明であり、指標がカバーしている範囲が少ないことについて、「平成23年度以降のアウトカム指標の組替えに関し、その目標設定の考え方や方法が不明であるとともに、<u>具体的設定について会社間での考え方が異なっているようであり、改善が求められる。</u>また、<u>指標がカバーしている範囲も少ないように思われる。</u>(中略)さらに、設定したアウトカム指標については、<u>機構と会社とが連携・協力してその達成を図り、利用者への安全で安定的なサービスの提供につなげる</u>ことが臨まれる。」と指摘し、<u>改善に努めている。</u></p>

②業務運営の改善に積極的に取り組んでいる独立行政法人の例

法人名	取組の概要
<p>独立行政法人国立女性 教育会館 (文部科学省所管)</p>	<p>本法人は、<u>業務運営の改善</u>について、<u>運営会議を初めとする各種会議において</u>不断の業務見直しを行っている。年度末には、<u>全館職員から業務改善提案を募集し、運営会議出席者による検討会議を実施した。</u></p> <p>51件の提案のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容の改善提案 ・ エントランスにおける展示実施 ・ 職員の業務分担の見直し ・ 組織内での情報共有に関するルールづくり <p>など <u>36件が検討後措置された。</u> (研修事業の見直しなどの15件については引き続き検討中)</p>
<p>独立行政法人農業環境 技術研究所 (農林水産省所管)</p>	<p>本法人は、平成22年度に発生した共用薬品庫内における廃棄物処理専門業者による破裂事故を受け、次のような取組を実施し、<u>薬品の管理の強化</u>を図っている。</p> <p>i) <u>請負者に対する薬品取扱教育の実施及び事前の作業内容の確認</u></p> <p>ii) <u>外部からの視認性向上のため、薬品庫扉の付け替え(一部透明強化ガラス戸)</u></p> <p>iii) <u>カードキー装置導入による入室者及び入室時間の記録</u></p> <p>iv) <u>薬品庫内における薬品の混合等の作業禁止項目の標示</u></p>
<p>独立行政法人森林総合 研究所 (農林水産省所管)</p>	<p>本法人は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関して、文部科学省、厚生労働省、独立行政法人日本原子力研究開発機構等からの要請に基づき、森林における影響や除染に関する委員会に8人の専門家を派遣するとともに、<u>放射性物質影響評価監の新設など迅速かつ柔軟な調査・研究体制を確立し、行政と連携し切れ目のない技術支援を行うことにより、森林研究の中</u></p>

核機関としての取り組みを推進した。

i) 震災に関連した調査研究 延べ113人の研究者従事

ii) 成果の公表

林野庁のプレスリリース 3件

福島県との共催による講演 15件

一般を対象とした広報誌 3件

報道機関からの取材 71件

自然災害等に関するリスクへの対応

東日本大震災の発生を踏まえ、独立行政法人等（平成 25 年 1 月 1 日現在 104 法人）に対して、各法人における自然災害等に関係するリスクへの対応について、法令や国等からの指示・要請に基づくもののほか、法人独自の取組実態を把握するためのアンケート調査を行ったところであり、その結果は以下のとおりである。

1 法令や国等からの指示・要請に基づく取組として、次の①から③に掲げる法人に係る人命・財産・業務上のリスク対応のための規程類の整備状況の把握を行った。

① 法人の役職員や法人の施設の利用者等の人命・身体・施設・設備等の資産の損失・被害への対応

② 法人の業務継続の困難化への対応

③ 業務上の必要性から使用・保管する危険物等（化学物質、有機溶剤、毒劇物、高圧ガス、放射性物質、病原体、実験動物等）の紛失・流失等への対応
その結果、①のリスクについては 103 法人、②のリスクについては 102 法人において規程類を整備済み、整備予定等となっている。残る法人については、規程類の整備までは行われていないものの、①や②のリスクに対しては、関係法令を遵守し、適切な取扱いを行っているとしている。

また、③のリスクについては、危険物等を使用・保管している 60 法人の全てで規程類の整備が行われている。

2 法人の自発的取組については、別添のとおりとなっており、主なものを例示すると以下のとおりである。

(1) 法人の施設・設備等に関するもの

① 各法人共通的な施設・設備等に関するもの

- ・ 被災時の重要なデータ消失に備え、バックアップデータを遠隔地に保管等（国立公文書館（内閣府）、統計センター（総務省）、中小企業基盤整備機構（経済産業省）等）
- ・ 通信インフラが機能不全となった場合に備え、衛星携帯電話等の配備（国際協力機構（外務省）、宇宙航空研究開発機構（文部科学省）、年金積立金管理運用独立行政法人（厚生労働省）等）
- ・ 帰宅困難者の発生に備え、非常用食糧、飲料水、毛布等備蓄品の拡充（国民生活センター（内閣府）、国立環境研究所（環境省）等）

② 法人特有の施設・設備等に関するもの

- ・ 日本標準時発生機能について日本標準時副局と分散管理システムの構築に着手(情報通信研究機構(総務省))
- ・ 自家用発電装置の増強等による稼働体制の強化等(造幣局(財務省)、国立がん研究センター(厚生労働省)等)
- ・ 実験施設を耐震性能が最も高い建物に配置(国立健康・栄養研究所(厚生労働省))
- ・ 飼育施設を建物の最上階等に設け、カードキーによるセキュリティシステムを導入(国立循環器病研究センター(厚生労働省))
- ・ バイオ施設が被害を受けた場合、検査室等及び管理区域内の吸排気系を閉鎖(農林水産消費安全技術センター(農林水産省))

(2) 地域との連携等に関するもの

- ・ 地震発生時の広域避難場所として施設を開放することをマニュアルに規定(国立文化財機構(文部科学省))
- ・ 津波発生時の施設提供協力協定を地元自治体と締結(海洋研究開発機構(文部科学省))
- ・ 津波発生時の避難場所としてUR賃貸住宅の廊下、階段等の共用部分を周辺住民が使用できるよう、自治体と協力協定を締結(都市再生機構(国土交通省))

なお、このほかにも様々な法人独自の取組が報告されている。

今後、各法人において、自然災害等に関するリスクへの対応について取り組まれる際には、上記の取組も参考とされたい。

自然災害等の外部要因に起因するリスクに対する法人の自発的取組状況 (別添)

内閣府所管法人		法人の自発的な取組の内容
国立公文書館	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク 地震、風水害等による所蔵資料等の喪失	電子公文書等のデータ、複製物のデジタルデータ・マイクロフィルム等のバックアップを分館(茨城県つくば市)に備えることとした。 地震等の災害対応の手引きとして、現在の「災害等緊急対応行動マニュアル」を平成21年8月1日に作成し、後編員へ平成21年8月7日に周知した。 災害時の勤務体制や業務対応の方針等について規定した「業務継続計画」を平成21年8月1日に作成し、後編員へ平成21年8月7日に周知した。 『業務継続計画』作成時に、災害発生のため帰宅困難となった職員に対して、災害情報の提供、飲料水や食料品の確保、就業場所の提供等の支援を行うことを規定した。 商品テスト部門における試薬管理等について「商品テストの安全ガイド」を平成16年3月に作成し、後編員へ平成16年6月に周知して徹底に努めるとともに、更なる日常的な管理意識向上のため、部員個々の遵守状況について、直風の上司により毎月チェックシートを用いて点検を行っている。
国民生活センター	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク 地震等の災害発生に伴う業務継続の困難化	北方四島で事業を実施するという特殊な環境において、参加者や職員の人命保護、適切な業務継続のため、危機対応マニュアルを作成した。 サーバーの復旧に備え、法人の情報システム一掃をクラウドにより管理する方式に変更することとした。 サーバーの復旧に備え、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水の防災用品の備蓄を行うこととした。 大規模災害等において、協会内で、情報の把握、共有が必要な場合に備え、業務継続体制を策定した。
北方領土問題対策委員会	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク 地震、津波等による参加者の安全確保、業務継続の困難化	地震等の災害発生による実験室内における参加者の安全確保、業務継続の困難化 地震発生時の参加者の安全確保、業務継続の困難化 津波等による法人の所有するサーバーの復旧に備え、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水の防災用品の備蓄を行うこととした。 大規模災害等において、協会内で、情報の把握、共有が必要な場合に備え、業務継続体制を策定した。

総務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
情報通信研究機構	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の仕事継続の困難化	大規模災害発生時の通信インフラ機能を確保し、新規に安否確認システムを導入し、同システムの訓練を行った。 新型インフラエンジニア等の巡回により、出勤停止(特別休暇)を要する際にメールを一斉送信できる伝達システムを導入している。また業務継続のための最小限の緊急要員の招集も同システムで行う。
	地震等の災害発生に伴う業務継続の困難化	研究員の業務に支障を及ぼさないよう、また研究員自身の非常用電源設備に加え、各システムに個別のバックアップ電源を備えている。 突然の停電が発生した場合、重要なサーバーが異常停止しないよう、自動的に非常用バックアップ電源(短時間用)に切り替えるシステムを導入している。 送信所が避難指示解除準備区域に指定されたことから、遠隔監視制御装置を緊急開発・導入し、東京からのリモート運用体制で業務を続けている。 東京にしかない日本標準時発生機能を他エリアにも設けるべく、日本標準時時刻と分散管理システムとの連携に着手した。 混合することによって発生したり有害ガスを発生させたりする薬品同士が万一の漏洩時に反応し合うことがない位置に保管している。
	原子力事故の発生に伴う、福島県被災箇所運営の困難化	大規模災害に伴う研究施設損壊等による機能不全 地震に伴う管線の破損等による化学品の漏洩危険(発火、有害ガス発生)
	地震による危険物の流失	危険物の容器の転倒防止のため床や壁に金具で固定している。 選子組み換え生物、生体試料等について、相対DNA実験安全委員会にて内容を精査し、流失、飛散の防止を行うとともに、万一の流失においても外景生存不可能な生体試料を用いる等、委員会で確認の上実施している。
	地震、津波による、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のある遺伝子組み換え生物、生体試料等の流失	使用研究室にてチェックシートを用いて点検を行うなど、試験管等の日常的な管理意識向上に向けた取り組みを実施している。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の備蓄を行っている。
	地震発生に伴う業務継続の困難化	精華町地域における災害全般について 地震発生時における公共交通機関麻痺による職員の帰宅困難化
	大規模災害発生に伴う業務継続の困難化	大規模災害発生に伴う業務継続の困難化
	地震、津波等による法人の所有するサーバーの機能不全による業務継続の困難化	サーバーの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、サーバーの復旧に備え、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、水の防災用品の備蓄を行うこととした。 大規模災害等において、協会内で、情報の把握、共有が必要な場合に備え、業務継続体制を策定した。

平和折念事業特別基金

外務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国際協力機構	緊急事態の発生に伴う体制の不備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態の発生により組織の業務に重大な支障が生じ、又は生じるおそれがある場合であって、当該緊急事態に係る緊急事態対応業務を円滑に推進するため特別の必要があると認められるときは、臨時に緊急事態対応本部を設置する。 非常用の飲料水及び食糧、医薬品等、ラジオ等器材を備蓄している。 情報システムのバックアップデータが記録された媒体は、緊急事態の発生によるシステム障害の発生に伴う情報システムのデータのバックアップの困難所に保管する。 緊急事態対応計画の全面改正及び業務継続計画の新規制定をおこなった。 新型インフルエンザ用事業継続計画は制定済み。
国際交流基金	大規模な地震災害が発生した場合の非常用品の確保の困難	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震災害が発生した場合の非常用品の確保の困難 緊急事態の発生によるシステム障害の発生に伴う情報システムのデータのバックアップの困難 大規模災害全般に伴う業務継続の困難

法人名	国際協力機構	国際交流基金
法人の自発的な取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> 当座備は、「首都直下地震対策大綱」で定める首都中核機関ではあるものの、東日本大震災の際、途上国から来日中の研修員の安否確認や国連の緊急援助チームの活動支援を行う等、中央省庁や駐日外国公館（自国民保護の義務等）等の首都中核機関を支える重要な役割を担った。このような経験を踏まえ、「首都直下地震対策大綱」に基づき、別表1の2の内容の事業継続管理規程及び事業継続計画（BCP）を策定中。 災害時の優先業務（別表1の2）を実施する施設を複数定めた。同施設においては、停電時においても、既存の非常用発電機で最低限のPC、通信機器等が動作するよう停電対策を行う予定。一部施設では整備済み。 災害時の優先業務の内、支私・金融関係の業務を実施する施設では、銀行伝送システムのミラーサーバーを設備する等、納格環境の整備を行った。 非常用食糧、水、毛布、ヘルメット等の防災用品の備蓄を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員等の安否確認を迅速かつより確実に行うため、民間が運営する安否確認サービスを導入した。導入後、訓練を複数回行っている。 通常使用している電話（固定・携帯）や通信システムのいずれか、あるいは、全てが利用できなくなることを見越して、新規通信手段の整備（衛星電話、停電対応電話）と既存通信手段の強化（メールサーバー等のバックアップ化）を図る予定。 当該施設の損壊防止措置、施設できる個室での保管により液体等の漏れに対応。 BCPの実現性を継続的に検証・向上させるため、役員を委員長とする事業継続管理委員会を設置する予定。 迅速な意思決定を可能とする体制の確保、緊急連絡網の整備、海外戦略会議等（注：基金海外事務所長が参集する会議）における海外拠点の認識と経験の組織的共有。 SARS及び新型インフルエンザについて、パンデミック化の危険性の高い国への派遣職員と長期派遣専門員に対して、マスク・ゴグル等の予防対策用品を配布。
対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 組織として非常時に要すべき業務の遂行が困難になる 地震等により本部ビルが利用不能（入館規制や電気・通信の不通）になる 公共交通機関が麻痺し、職員等の帰宅が困難になる 災害時の通信インフラ機能不全により、職員等の安否確認が困難になる 災害時の通信インフラ機能不全により、組織内の情報連絡・通信が困難になる 地震等災害発生時に健康管理センターでの医療関係業務の機器の損壊による液体等の漏れ その他 国内外での治安の悪化や自然災害等による緊急事態 パンデミックに伴う業務継続の困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 職員等の安否確認を迅速かつより確実に行うため、民間が運営する安否確認サービスを導入した。導入後、訓練を複数回行っている。 通常使用している電話（固定・携帯）や通信システムのいずれか、あるいは、全てが利用できなくなることを見越して、新規通信手段の強化（メールサーバー等のバックアップ化）を図る予定。 当該施設の損壊防止措置、施設できる個室での保管により液体等の漏れに対応。 BCPの実現性を継続的に検証・向上させるため、役員を委員長とする事業継続管理委員会を設置する予定。 迅速な意思決定を可能とする体制の確保、緊急連絡網の整備、海外戦略会議等（注：基金海外事務所長が参集する会議）における海外拠点の認識と経験の組織的共有。 SARS及び新型インフルエンザについて、パンデミック化の危険性の高い国への派遣職員と長期派遣専門員に対して、マスク・ゴグル等の予防対策用品を配布。

財務省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
酒類総合研究所	災害全般について 地震に伴う法人の所有するパソコンの故障等による業務の困難化	緊急連絡網を整備するとともに、発生時の連絡先を指定した。 パソコンにより作成したデータについては、定期的及び必要に応じてバックアップを行うよう周知徹底を図り、災害に備えることとしている。業務の運営に係るデータはサーバーへの保存を徹底している。 地震に伴う危険物の流出 地震に伴う人的・物的被害 地震に伴う人的・物的被害
造幣局	大規模災害発生時の施設損傷等	地震発生時の初期から取組まれている一連の情報の流れをマニュアル化し、危険対応マニュアルとして整備し、各課室に備えている。 地震等の発生発生時の役職員の基本的行動について定めた災害対策マニュアルを整備し、各局に備えている。 大規模災害発生時の重要物品の保全等、設備の損傷に伴う環境汚染の最小化等のための保全要員や復旧対応、代替生産について検討している。 備用関係職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用発電機、燃料水、プリンセット、簡易トイレ等を備蓄している。 また、発生時の近隣住民への支援や自治体との連携等については、現在検討中。なお、東日本大震災発生時には、東京支局において、来局していた備用関係者11名に対し、宿泊用に庁舎の部屋を提供し、飲食等の支給を行った。 東日本大震災を契機とした電力供給逼迫による突発停電の可能性が増大し、大規模停電による混乱を想定し、突発停電に対する自家発電設備の稼働等（空機に待機・復旧中、自家発電機の操作及び状態の確認、自家発電機による給排水設備の稼働試験等）について実地訓練を実施した他、老朽化した空調のメンテナンスへの更新及び太陽光発電設備（120kW）の導入等の取組も行った。 大津波警報の発令を想定し、高所への避難訓練を実施した（津波被害が想定される2棟目）。
国立印刷局	津波に伴う人的被害 冠婚葬祭の大規模災害時の官報発行の機能低下 地震、津波等による災害時の事業中断	既存のマニュアルに対し、具体的な脆弱性を想定したリスク診断結果を踏まえた再整備を予定している。 消防法で定められた「自衛消防組織」の編成に加え、機材が管理する万博記念公園内の施設との連携を強化するため、緊急連絡網を整備した。
日本万国博覧会記念機構	火災・大規模地震・その他の災害にける人命の危険、被害の拡大、二次的災害の発生	

文部科学省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立特別支援教育総合研究所	地震、津波等の大規模災害による人的被害	施設利用者（宿泊者）への対応として、オリエンテーションの際、災害発生時の避難経路、避難後の行動等について配付している冊子を配布の上、周知を行った。また、宿泊棟全居室に懐中電灯、ヘルメット、ランドタンクを備えるとともに、緊急避難書を持つ施設利用者（宿泊者）に先で知らせる火災報知器を増設した。 外出している職員や在宅時に発生した際の安全確認のため、事務職員については、携帯メールを利用することと携帯メールアドレスを収集した。また、安全確認システムの導入について検討している。 非常用関係職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用発電機の防災用品の備蓄量を増加させた。 必要最低限の情報の提供機能（研修参加者の派遣元への安否情報の発信）の確保を図るための方策を検討している。 研究所近隣居住の職員を緊急時参加要員とし、震度5弱以上の地震が発生した場合は、直ちに参加することとを後述している。 携帯メールを使用することとを後述している。 大規模災害時のインフラの確保見直しについて検討した。停電時には非常用自家発電機により一部のTV、PCに電気を供給できるように改修した。 次期電子計算機システムの更新にあたりクラウド等を検討することとした。
大学入試センター	東日本大震災の影響による試験場の使用困難	高等学校の卒業生が受験する試験場については、在席している学校の住所に基づき指定しているが、東日本大震災の影響により元の学校に在席したまま選考先から他の学校に通学している場合は、志願者からの希望により実際に居住している住所に基づき試験場を指定している。 東日本大震災の影響により、自宅が全壊するなど一定の免除要件を満たした志願者の検定料を免除している。 国立青少年教育振興機構、教育委員会担当者、民間事業者等を対象とした安全管理講習（山形活動、水辺活動）や、各教育施設施設の安全管理に関する職員研修を実施するとともに、各教育施設で作成している危険度の高い活動プログラムの安全対策マニュアルを随時見直し、職員へ周知徹底を図っている。 一部の教育施設においては、地方自治体等が災害発生時に選考所等として施設を利用するための協定を締結するとともに、情報の共有化等について確認することにより連携を強化している。
国立女性教育会館	大規模災害全般について	災害対応・連絡のマニュアルの作成。 貴重な様本資料を長期・安定的に保管するため、京波地区への移転準備により整理した取組施設で、耐震性能が認められている基礎免震構造を採用した建物を建設した。（平成23年3月建物完成。東日本大震災時は被害無し）
国立科学博物館	地震による標本資料の被害（振動等による破損）	

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
日本学術振興会	地震等大規模災害発生時における従業員の差しあたりの生命維持困難	・ 勤務時間内の地震発生に備え、機種の全動業者に非常用持ち出し品を配布している。 ・ 東日本大震災時の対応について、関係部署が集まり総括を行い、災害全期についての対応について見直しを行うとともに、従業員に機嫌で受めている業務継続計画に基づき、緊急参事委員による緊急参事訓練を実施した。 ・ 地震等大規模災害全期 ・ 地震等大規模災害全期 ・ 地震等大規模災害全期
	地震等大規模災害全期	・ 非常時において、川口本部及び都内事務所の機能を代替できる代替先を確保している。
	パンデミックに伴う業務継続の困難化	・ パンデミックが発生した場合に備え、機種の機能を維持し必要な業務を継続するための方法や手順を示した業務継続計画を策定した。 ・ 「寝れない」「天井を追求するのではなく、「仮」に寝ても火事に至らない」「騒がしい」「騒がしい」「騒がしい」を研究との共同研究により、採用した。 ・ 建物躯体の安全確認と施設および展示の復旧確認が行えるまで、自発的に休館期間を設定した。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ 既存の危機管理マニュアルを見直した。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ 地震発生等を想定した、設備施設（日本科学未来館）の防災訓練を強化している（展示フロアでの訓練を毎月1回実施）。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ データ等が失われ業務継続に支障を来す場合に備え、緊急時の情報共有をサイボウズで行う方式を整備し研修を実施した。また、火災や津波、水害に備え、耐火・耐水全期にデータのバックアップを担うこととした。長期自衛待機時においても業務が継続できるようにリモート接続システムを導入した。 ・ 被災に伴う研究中断・延長制度を導入。また、報告書等提出書類の期限を延長。 ・ 研究費を翌年度に繰り越すための申請の特別受付、またその手続きの簡便化。 ・ 申請受付期間を延長、延滞。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ 国際シンポジウム・セミナーの開催を延期。 ・ 貴重なバイオリソースを安全に保管するため、自家給水設備、非常用電源用燃料タンク、液体窒素製造装置の整備に着手した。 ・ リソースバックアップ整備を加速し、細胞、微生物についてはほぼ全て、動物リソースについては約90%について、産卵研究所のバックアップ施設へ移管した。他のリソースについても、技術開発を行っているところ、後刻を重ねている。 ・ ネットワークのインターネット（外部）接続と電子メールサーバーを和光研究所と神戸研究所で二重化し、災害や障害への対策強化を図った。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	・ 構内職員員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布等の防災用品の拡充を行った。
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	
	地震発生による、設備施設（日本科学未来館）利用者への、災害による被害	

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
宇宙航空研究開発機構	地震等大規模災害発生による混乱	・ 職員防災意識の醸成と危機管理能力の育成を図るため、定期的な消防訓練や研修を実施している。 ・ 独立行政法人理化学研究所危機管理規程の改正。
	法人の従業員や法人施設の利用者等の人命、身体、施設、設備等の資産の損失、被害	・ 危機管理マニュアルの内容強化。
	法人の業務継続の困難化	・ 大規模地震に備えた事業継続計画を各事業所毎に策定した。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を実施。 ・ 各部署において、災害発生時における安否確認の体制について訓練を通じて手順、方法の確認を実施。 ・ 現在、企業が提供している安否確認サービス（一部事業所を除く） ・ 公衆回線、ネットワークダウンに備え、主要な事業所において衛星携帯電話の別送を実施した。 ・ 停電に備え、人員の安全確保、宇宙機及び重要な資産の保全に必要となる電源確保のために、自家発電装置を配置。（一部事業所を除く） ・ 重要データのバックアップ媒体の遠隔地輸送を実施。業務システムやネットワークの冗長化、被災時の運用体制等をはじめとした対策等について検討中。
	大規模地震発生時の従業員の安否確認困難	・ 新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対応の事業継続計画を策定し、実行した。 ・ 環境事故に際する環境リスクを顕微化し、環境事故防止対策を立
	災害による停電の発生	・ 職員の安全及び事業の継続性を確保するため、全従業員へ防災用品、保存食等を配布した。 ・ 営業施設利用者に対する非常時の避難訓練実施。
	大規模地震発生時の大規模停電、ネットワーク設備障害等によるデータ通信の不安定化	・ 海外送給危機管理ガイドブック・マニュアルを作成した。 ・ 緊急事態における従業員の行動体制・対応手順を明確化した「緊急事態対応ガイドライン」を制定した。
	大規模地震発生に伴う環境汚染の発生	・ 消防訓練の一環として、避難誘導の訓練を行っている。 ・ ロッカーの扉閉鎖防止策を実施した。
	大規模地震発生による人的被害	・ 耐震調査を行い、必要に応じて耐震補強工事を行った。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。
	大規模地震発生による人的被害	・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。 ・ 混合することにより発生しないよう、危険物の転倒及び漏洩を防止する措置を行った。 ・ 管理職以上の職員に対し、神戸市にて阪神・淡路大震災を教訓とした防災訓練を長年より防災に係る講演を行うことにより、防災への意識を高揚を図った。
	大規模地震発生による人的被害	・ 災害時の安否確認困難 ・ 災害発生時の全従業員の身体及び生命の危険 ・ 勤務時間内外に地震・津波等大規模災害が発生した際の従業員の安否確認や連絡の困難
日本学術振興会	地震等大規模災害発生による混乱	・ 職員防災意識の醸成と危機管理能力の育成を図るため、定期的な消防訓練や研修を実施している。 ・ 独立行政法人理化学研究所危機管理規程の改正。
日本学術振興会	法人の従業員や法人施設の利用者等の人命、身体、施設、設備等の資産の損失、被害	・ 危機管理マニュアルの内容強化。
日本学術振興会	法人の業務継続の困難化	・ 大規模地震に備えた事業継続計画を各事業所毎に策定した。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を実施。 ・ 各部署において、災害発生時における安否確認の体制について訓練を通じて手順、方法の確認を実施。 ・ 現在、企業が提供している安否確認サービス（一部事業所を除く） ・ 公衆回線、ネットワークダウンに備え、主要な事業所において衛星携帯電話の別送を実施した。 ・ 停電に備え、人員の安全確保、宇宙機及び重要な資産の保全に必要となる電源確保のために、自家発電装置を配置。（一部事業所を除く） ・ 重要データのバックアップ媒体の遠隔地輸送を実施。業務システムやネットワークの冗長化、被災時の運用体制等をはじめとした対策等について検討中。
日本学術振興会	大規模地震発生時の従業員の安否確認困難	・ 新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対応の事業継続計画を策定し、実行した。 ・ 環境事故に際する環境リスクを顕微化し、環境事故防止対策を立
日本学術振興会	災害による停電の発生	・ 職員の安全及び事業の継続性を確保するため、全従業員へ防災用品、保存食等を配布した。 ・ 営業施設利用者に対する非常時の避難訓練実施。
日本学術振興会	大規模地震発生時の大規模停電、ネットワーク設備障害等によるデータ通信の不安定化	・ 海外送給危機管理ガイドブック・マニュアルを作成した。 ・ 緊急事態における従業員の行動体制・対応手順を明確化した「緊急事態対応ガイドライン」を制定した。
日本学術振興会	大規模地震発生に伴う環境汚染の発生	・ 消防訓練の一環として、避難誘導の訓練を行っている。 ・ ロッカーの扉閉鎖防止策を実施した。
日本学術振興会	大規模地震発生による人的被害	・ 耐震調査を行い、必要に応じて耐震補強工事を行った。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。
日本学術振興会	大規模地震発生による人的被害	・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。 ・ 混合することにより発生しないよう、危険物の転倒及び漏洩を防止する措置を行った。 ・ 管理職以上の職員に対し、神戸市にて阪神・淡路大震災を教訓とした防災訓練を長年より防災に係る講演を行うことにより、防災への意識を高揚を図った。
日本学術振興会	大規模地震発生による人的被害	・ 災害時の安否確認困難 ・ 災害発生時の全従業員の身体及び生命の危険 ・ 勤務時間内外に地震・津波等大規模災害が発生した際の従業員の安否確認や連絡の困難
理化学研究所	地震等大規模災害発生による混乱	・ 職員防災意識の醸成と危機管理能力の育成を図るため、定期的な消防訓練や研修を実施している。 ・ 独立行政法人理化学研究所危機管理規程の改正。
理化学研究所	法人の従業員や法人施設の利用者等の人命、身体、施設、設備等の資産の損失、被害	・ 危機管理マニュアルの内容強化。
理化学研究所	法人の業務継続の困難化	・ 大規模地震に備えた事業継続計画を各事業所毎に策定した。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を実施。 ・ 各部署において、災害発生時における安否確認の体制について訓練を通じて手順、方法の確認を実施。 ・ 現在、企業が提供している安否確認サービス（一部事業所を除く） ・ 公衆回線、ネットワークダウンに備え、主要な事業所において衛星携帯電話の別送を実施した。 ・ 停電に備え、人員の安全確保、宇宙機及び重要な資産の保全に必要となる電源確保のために、自家発電装置を配置。（一部事業所を除く） ・ 重要データのバックアップ媒体の遠隔地輸送を実施。業務システムやネットワークの冗長化、被災時の運用体制等をはじめとした対策等について検討中。
理化学研究所	大規模地震発生時の従業員の安否確認困難	・ 新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対応の事業継続計画を策定し、実行した。 ・ 環境事故に際する環境リスクを顕微化し、環境事故防止対策を立
理化学研究所	災害による停電の発生	・ 職員の安全及び事業の継続性を確保するため、全従業員へ防災用品、保存食等を配布した。 ・ 営業施設利用者に対する非常時の避難訓練実施。
理化学研究所	大規模地震発生時の大規模停電、ネットワーク設備障害等によるデータ通信の不安定化	・ 海外送給危機管理ガイドブック・マニュアルを作成した。 ・ 緊急事態における従業員の行動体制・対応手順を明確化した「緊急事態対応ガイドライン」を制定した。
理化学研究所	大規模地震発生に伴う環境汚染の発生	・ 消防訓練の一環として、避難誘導の訓練を行っている。 ・ ロッカーの扉閉鎖防止策を実施した。
理化学研究所	大規模地震発生による人的被害	・ 耐震調査を行い、必要に応じて耐震補強工事を行った。 ・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。
理化学研究所	大規模地震発生による人的被害	・ 備用機、バックアップ、防災ラジオ等の防災用品の備蓄を行っている。 ・ 混合することにより発生しないよう、危険物の転倒及び漏洩を防止する措置を行った。 ・ 管理職以上の職員に対し、神戸市にて阪神・淡路大震災を教訓とした防災訓練を長年より防災に係る講演を行うことにより、防災への意識を高揚を図った。
理化学研究所	大規模地震発生による人的被害	・ 災害時の安否確認困難 ・ 災害発生時の全従業員の身体及び生命の危険 ・ 勤務時間内外に地震・津波等大規模災害が発生した際の従業員の安否確認や連絡の困難

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立高等学校 門学校設備	地震・津波に伴う人的・物的被害 大規模災害発生時、通信インフラ機能不全に伴う拠点間の連絡困難 パンデミックに伴う業務継続の困難化 地震・津波発生時における公共交通機能障害による職員・教職員の帰宅困難 地震等大規模災害発生による実稼室内における試薬等の散逸、装置器具の破損等による人的被害の発生 原子力事故の発生に伴う人的被害 津波に伴う人的被害 地震発生時における公共交通機能障害による学生・教職員の帰宅困難 地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による学生・教職員の帰宅困難 地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下 地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う支部・支所との連絡困難 大規模災害発生時に備え、緊急時の情報伝達手段の確保 パンデミックに伴う業務継続への影響 地震等大規模災害発生時の電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能障害による職員の帰宅困難	津波に伴う大規模地震を想定した防災対策の見直しや避難マニュアルを作成することにも、防災訓練を実施している。 拠点毎に最大規模災害によって引き起こされる人的・物的被害状況を想定したリスクアセスメントを実施し、防災対策の改善検討に活用している。 また、被災研究所においては、津波発生時における施設等の提供能力に関する協定を地元自治体と締結している。 MCA無線を各拠点に備えている。 突然の停電が発生した場合に、消火栓ポンプ及び温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。 新型インフルエンザ対策行動計画を策定した。 帰宅困難者の発生、インフラ停止に備え、非常用食糧やその他の防災用品を構内に分散して備蓄している。 災害時に発生する建物の耐震性を確認している。また、定期的に実施する緊急避難・内部避難において、内規と実施要領等を確認し、保管状況を把握している。 福島の事故を契機に、原子力異常の発生を想定した防災マニュアルを作成し、学生・教職員に周知した。(福島県等) 津波による被害が想定される学校において、高い場所への避難を想定し、人的被害を防ぐため、屋上へ昇り手を設置した。(阿南高専、高知高専) 帰宅困難者の発生に備え、非常用毛布等の防災用品の備蓄を行うこととし、食料品等については、大震災が想定される地域を視念的に、備蓄を始めている。また、学生食生活支援等、災害時の食料品・生活用品の提供及び施設、厨房内器具の使用に関する協定の締結を進めている。 学生及び教職員を対象とした防災確認システムを、本部事務局に導入し、各学校への導入を進めている。 通信インフラ機能不全となった学校に代わり、提携本部等にて、代行して情報発信を行う体制を整備した。 震災時に通信が比較的脆弱なPHS系、本部事務局及び各キャンパスに4台(固定式2台、携帯式2台)配布し、PHSによる原簿本部及び各学校間、緊急連絡網を構築した。また、災害時優先電話の登録を行った。 大規模災害対応、連携の手引きを作成し、各学校に周知した。 新型インフルエンザ等に罹患した学生については、新型インフルエンザ対応マニュアルに基づき、出校停止を命じ、また教職員については、出勤停止(特別休暇)を要請することとしている。 突然の停電が発生した場合に、対策本部等の業務等継続のために、小型発電機の配置の拡充及び既設太陽光発電の活用について検討。 地震等大規模災害発生時、通信インフラ機能不全に伴う対応が必須と判断された場合に、危機対策本部を設置することとし、その配下には、総務班、情報収集班等の各班を設置することとした。 非常用自家発電設備への切替の試運転計画を作成し、定期的に実施。 非常用食糧、毛布、防災頭巾等の非常用物品を備蓄。
大学評議、学位 位階与機構	地震等大規模災害発生時の電気、ガス、水道等のインフラ停止、公共交通機能障害による職員の帰宅困難	非常用自家発電設備の導入を後計中。 非常用自家発電設備により、非常用食糧等の備蓄が可能。 無線電話設備を各フロアに整備。 保有する各種サーバを外部サーババックアップ可能な体制を後計中。 防災マニュアルの策定。 防災マニュアルを職員が常時携行できるよう、その要点を名刺サイズにまとめ、大規模災害の発生に備えて]を全職員へ配布。 災害発生時に職員等が迅速かつ的確に所定の行動ができるよう、年1回以上、防災訓練を実施。 災害時の情報伝達体制の整備のため、緊急連絡網を作成。 休日等の勤務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、非常時参事員をあらかじめ指定。 教室内の備品等の転倒、落下防止の措置。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。 東日本大震災の経験を踏まえ、各組織において「地震発生時対応要領」等の非常時対応マニュアルや指針の見直し及び整備、前倒し対策及び転倒防止策の強化、安全パトロールの実施、非常時対応訓練の実施、非常時の防犯体制や非常用食料品、飲料水の確保等を行った。 震災時の広域情報等を考慮し、宮城地区に集中しているネットワークの主要機能バックアップするシステムを宮城地区とは別の電力会社管内にある岡田光科学研究所に予備システムを構築し、平成23年12月より運用を開始した。 個々の職員が災害発生時に的確かつ迅速に対応するため、①職場内外で災害発生した際の初期対応の確実な実施(非常時対応要領)の判断②事業の継続に関する活動について加筆・整理し、その具体的な内容を災害対策マニュアルとしてまとめた。 また、災害対策マニュアルを東日本大震災後に改訂し、平成24年7月に後職員に周知した。 館内放送設備に、気象庁の「緊急地震速報」を全館放送するシステムを導入した。 また、館内放送設備に、無線機から全館放送が可能な「緊急放送つき無線放送システム」を導入した。

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立大学財 務・経営セン ター	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の帰宅困難 地震等大規模災害発生後の通信インフラ機能不全による情報発信機能の低下 地震等大規模災害発生時、通信インフラの回線制限に伴う複数オフィス間の連絡困難 地震等、または地震等に起因する停電等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化 大規模災害全般について 大規模災害全般について 大規模災害全般について 大規模災害全般について 災害発生時における公共交通機能障害等による職員の帰宅困難化	携帯電話会社が運営する災害伝言サービスの使用方法等について職員へ周知。 地震等大規模災害が発生した場合に、職員の安全確保のための一斉自動送信メールの導入を後計中。 サーバが稼働不全となった場合においても、法人としての情報発信機能を維持するため、ウェブサイトのクラウド化を実施。 複数ウェブサーバ内に、提携職員向けの携帯電話用モバイルサイトの構築を後計中。 災害時優先通信サービスの導入を後計中。 非常用自家発電設備により、非常用食糧等の備蓄が可能。 無線電話設備を各フロアに整備。 保有する各種サーバを外部サーババックアップ可能な体制を後計中。 防災マニュアルの策定。 防災マニュアルを職員が常時携行できるよう、その要点を名刺サイズにまとめ、大規模災害の発生に備えて]を全職員へ配布。 災害発生時に職員等が迅速かつ的確に所定の行動ができるよう、年1回以上、防災訓練を実施。 災害時の情報伝達体制の整備のため、緊急連絡網を作成。 休日等の勤務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、非常時参事員をあらかじめ指定。 教室内の備品等の転倒、落下防止の措置。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。 東日本大震災の経験を踏まえ、各組織において「地震発生時対応要領」等の非常時対応マニュアルや指針の見直し及び整備、前倒し対策及び転倒防止策の強化、安全パトロールの実施、非常時対応訓練の実施、非常時の防犯体制や非常用食料品、飲料水の確保等を行った。 震災時の広域情報等を考慮し、宮城地区に集中しているネットワークの主要機能バックアップするシステムを宮城地区とは別の電力会社管内にある岡田光科学研究所に予備システムを構築し、平成23年12月より運用を開始した。 個々の職員が災害発生時に的確かつ迅速に対応するため、①職場内外で災害発生した際の初期対応の確実な実施(非常時対応要領)の判断②事業の継続に関する活動について加筆・整理し、その具体的な内容を災害対策マニュアルとしてまとめた。 また、災害対策マニュアルを東日本大震災後に改訂し、平成24年7月に後職員に周知した。 館内放送設備に、気象庁の「緊急地震速報」を全館放送するシステムを導入した。 また、館内放送設備に、無線機から全館放送が可能な「緊急放送つき無線放送システム」を導入した。
日本私立学 校振興・共済 事業団	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全 地震・台風等自然災害発生時の対応	非常用自家発電設備の導入を後計中。 非常用自家発電設備により、非常用食糧等の備蓄が可能。 無線電話設備を各フロアに整備。 保有する各種サーバを外部サーババックアップ可能な体制を後計中。 防災マニュアルの策定。 防災マニュアルを職員が常時携行できるよう、その要点を名刺サイズにまとめ、大規模災害の発生に備えて]を全職員へ配布。 災害発生時に職員等が迅速かつ的確に所定の行動ができるよう、年1回以上、防災訓練を実施。 災害時の情報伝達体制の整備のため、緊急連絡網を作成。 休日等の勤務時間外に大規模災害が発生した場合に備え、非常時参事員をあらかじめ指定。 教室内の備品等の転倒、落下防止の措置。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を行うこととした。 東日本大震災の経験を踏まえ、各組織において「地震発生時対応要領」等の非常時対応マニュアルや指針の見直し及び整備、前倒し対策及び転倒防止策の強化、安全パトロールの実施、非常時対応訓練の実施、非常時の防犯体制や非常用食料品、飲料水の確保等を行った。 震災時の広域情報等を考慮し、宮城地区に集中しているネットワークの主要機能バックアップするシステムを宮城地区とは別の電力会社管内にある岡田光科学研究所に予備システムを構築し、平成23年12月より運用を開始した。 個々の職員が災害発生時に的確かつ迅速に対応するため、①職場内外で災害発生した際の初期対応の確実な実施(非常時対応要領)の判断②事業の継続に関する活動について加筆・整理し、その具体的な内容を災害対策マニュアルとしてまとめた。 また、災害対策マニュアルを東日本大震災後に改訂し、平成24年7月に後職員に周知した。 館内放送設備に、気象庁の「緊急地震速報」を全館放送するシステムを導入した。 また、館内放送設備に、無線機から全館放送が可能な「緊急放送つき無線放送システム」を導入した。

厚生労働省所管法人

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立健康・栄養研究所	地震発生時における公共交通機関の停止による乗客の帰宅困難	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅可能かどうかを総合的に判断するために、災害対策マニュアルに確認すべき災害状況等の項目を列挙した。 発生時刻(日没までに帰宅できるか)、③天候(今後の予想を含む)、④乗客の状況、⑤地震の発生状況、⑥交通機関の運行状況、⑦道路状況(封鎖・混雑状況・火災発生の有無)、⑧本人の希望や特殊事情(自宅までの距離、乗車・徒歩の可否)、⑨帰宅する場所、同一方向に向かう人は集団で行動する等である。 また、各部署において、帰宅職員と避難職員の名簿を作成し、帰宅した職員は、無事に帰宅した旨を所長へ報告することとした。 非常用持ち出し袋、保存水、非常食、簡易トイレ等の防災用品について180人×3日分を準備した。 災害対策マニュアルに「職場外で災害が発生したときの初期行動」及び安全の連絡の方法について掲載した。 なお、通常の電話回線が通じない場合は、「携帯電話ダイヤル」等を利用し、家族等の安否を確認する(予め家族の集合場所を決めておく)ことを周知した。 サーバの機能不全によりデータ等が失われ業務継続に支障を及ぼす場合に備え、バックアップ電源(UPS)システムを導入して併用する方式を検討中。 突然の停電が発生した場合に、サーバが安全にシャットダウンできるように、非常用バックアップ電源(UPS)システムを導入している。 また、非常用にラジオ、懐中電灯、ろうそく、簡易型自家発電機を備えた。 屋上に設置しているエアコン室外機の転倒防止対策工事を実施した。 新型インフルエンザ等の流行により、自己、同居人等が感染症にかかり又はその疑いがある場合は、所属歴に状況を報告し、所属長は、対応となる職員に対し、出勤停止等の命令を行い職場内感染を防止し、出勤する職員を減らした重要業務を継続するよう努めることとした。
労働安全衛生総合研究所	地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の帰宅困難	<ul style="list-style-type: none"> 地震等による法人の所有するサーバの機能不全による業務継続の困難化 地震発生による人的被害 地震発生時における公共交通機関の停止による職員の帰宅困難 地震発生時における公共交通機関の停止による業務継続の困難化

法人名	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク	法人の自発的な取組の内容
国立健康・栄養研究所	地震発生時における公共交通機関の停止による乗客の帰宅困難	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の容器の転倒防止のため、棚等を床や壁に金具で固定し職員的安全確保に努めた。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用調理等の防災用品の備蓄を行っている。 また、台風等の災害が予測される場合は、早期帰宅を促し、職員の安全確保に努めている。(特別休職対応) 突然の停電が発生した場合に、温度管理が必要な実験設備が停止しないよう、電力供給設備の二系化や自動的非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを導入している。 実験動物、凍干組織培養生物等を耐震性能が高めな研究棟に配置している。 容器の破損等防止対策は、倒れないように商品名や添付品箱に入れ、その他、実験台に置く時は商品名に置くよう指導している。これらについては、安全衛生委員会による職場巡回、上司によるチェック等により管理を行っている。 全てのガス容器をスタンドに置き、鎮で固定している。 実験動物は、生態系への影響や人間に対する健康被害を生じさせる可能性のあるものではないが、動物運搬の予防を中心とした次の対策を取っている。①開き蓋の飼育ケージ、自動給水ケージは蓋がしっかりと閉まっているかの点検。②飼育室の入口にノミ返し(ガード)の設置。 従前から本部環境は清浄地区に有することにも、空戸地区に於いても従業員等の部屋、機器等を除いてあり代官が一部可能である。対策方針等を明確化して取組の改善を図る。 地震によるサーバの機能不全を防止するため、業務上特に重要なサーバは耐震床の上に設置している。 帰宅困難者の発生及び水道等のインフラ停止に備え、非常用調理等の防災用品を備蓄している。 研究業務への影響度が高いものについては、自動的に非常用バックアップ電源に切り替えるシステムを備えている。 新型インフルエンザ等の流行により、外務省の渡航制限の対象となる国が発出され、当該対象国に出国中の職員が帰国したときは、当該対象国インフルエンザ等の潜伏期間とされる日数について、出勤停止(特別休職)を要請することとしている。 自社ビルである本館事務所の耐震診断の結果、大規模地震等への対応及び合理性を考慮し、耐震又は免震構造のビルに移転することを含め、公募により24年5月に移転した。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用調理、非常用食糧、非常用ヘルメットを職員に配付した。 関東圏での局所的な地震等の自然災害による長期的なインフライン供給の停止やシステム停止等に備え、必要なデータを西日本に転送・取替することを検討中。 帰宅困難者の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用調理、毛布等の防災用品の備蓄について見直しすることとした。また、消防計画に基づき帰宅困難者対策について、取組を評価する予定としている。
労働安全衛生総合研究所	地震発生時における公共交通機関の停止による乗客の帰宅困難	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生による人的被害 地震発生時における公共交通機関の停止による業務継続の困難化 地震発生による業務継続の困難化 地震発生による業務継続の困難化 地震発生時における公共交通機関の停止による業務継続の困難化 地震発生時における公共交通機関の停止による業務継続の困難化

法人名	法人の自発的な取組の内容	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク
福祉医療機構	<ul style="list-style-type: none"> 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、改めて緊急連絡網の整備を行った。 職業能力開発施設等においては、災害時に利用する者及び職員等の安全確保、連絡体制等について措置がとれているのか、現状を把握するため、防災の取組状況に係る点検表を作成し、各施設において緊急点検を行った。 災害発生時に職員が迅速かつ的確に対応するための行動指針や役割分担をあらかじめ定めた「施設防災マニュアル（標準版）」を本館において作成し、これに基づき利用者や職員能力開発施設等において、地域の実況を踏まえた施設防災マニュアルを作成するよう指示した。また、作成したマニュアルを活用し、より一層効果的な訓練を実施することを併せて指示した。 消防計画及び事業継続計画等に基づく避難訓練を実施している。 職員の安全確保及び被災時の非常用出口への安全確保の観点から、事務所内にある書棚等の転倒防止措置を講じている。 事務所が機能不全となった場合は事業継続計画に定められたとおり、緊急時対応チームによる施設・設備の破損調査や重要書類の持ち出し等を実施するとともに、業務への影響度分析結果を踏まえた優先継続業務を従業員が実施する。 業務を安定的に運営する観点から、サーバーの転倒防止措置及びデータのバックアップを実施している。 緊急時における連絡体制として連絡網を整備するとともに、連絡を取る手段等における伝言ダイヤルの活用を周知している。 衛星電話の導入を検討している。 衛星電話の導入を検討している。 衛星電話の導入を検討している。 本館災害防止細則及び消防計画を策定し、被災時の影響を最小限にするように努めている。 また、災害発生後については、リスク・危機管理基本方針に基づき策定した事業継続計画に基づき行動することとしている。 事業継続計画に新型インフルエンザが発生した場合の行動を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 外出している職員や在宅時に発生した際の安否確認のため、改めて緊急連絡網の整備を行った。 職業能力開発施設等においては、災害時に利用する者及び職員等の安全確保、連絡体制等について措置がとれているのか、現状を把握するため、防災の取組状況に係る点検表を作成し、各施設において緊急点検を行った。 災害発生時に職員が迅速かつ的確に対応するための行動指針や役割分担をあらかじめ定めた「施設防災マニュアル（標準版）」を本館において作成し、これに基づき利用者や職員能力開発施設等において、地域の実況を踏まえた施設防災マニュアルを作成するよう指示した。また、作成したマニュアルを活用し、より一層効果的な訓練を実施することを併せて指示した。 消防計画及び事業継続計画等に基づく避難訓練を実施している。 職員の安全確保及び被災時の非常用出口への安全確保の観点から、事務所内にある書棚等の転倒防止措置を講じている。 事務所が機能不全となった場合は事業継続計画に定められたとおり、緊急時対応チームによる施設・設備の破損調査や重要書類の持ち出し等を実施するとともに、業務への影響度分析結果を踏まえた優先継続業務を従業員が実施する。 業務を安定的に運営する観点から、サーバーの転倒防止措置及びデータのバックアップを実施している。 緊急時における連絡体制として連絡網を整備するとともに、連絡を取る手段等における伝言ダイヤルの活用を周知している。 衛星電話の導入を検討している。 衛星電話の導入を検討している。 衛星電話の導入を検討している。 本館災害防止細則及び消防計画を策定し、被災時の影響を最小限にするように努めている。 また、災害発生後については、リスク・危機管理基本方針に基づき策定した事業継続計画に基づき行動することとしている。 事業継続計画に新型インフルエンザが発生した場合の行動を示している。
国立高度知的障害者福祉施設のみ	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立高度知的障害者総合施設のそみの園（以下「のそみの園」という。）は、東日本大震災による被災障害者等の受入を厚生労働省に申し出ていたところ、福島第1原子力発電所から10km圏内に所在するため避難していた、社会福祉法人友愛会（知的障害者入所更生施設「光洋変成園」等を運営）が、法人全体で避難できる避難場所への移転を要請していたことから、厚生労働省において福島県及び群馬県と調整した結果、平成23年4月15日に、のそみの園に同法人全体の利用者及び職員等を受け入れた。（平成24年7月27日現在：利用者70名、職員34名を要入） その後、現在に至るまで、約1年4か月間の長きに亘り同法人を要入し、支援を行っているところである。 のそみの園は、東日本大震災による被災障害者施設への職員派遣を厚生労働省に申し出ていたところ、福島第1原子力発電所事故により、福島県田村町や千葉県鴨川市に避難していた社会福祉法人福島県福祉事業協会（知的障害者・知的障害者居施設等を運営）からの要望に基づき、それぞれ職員を派遣（平成23年3月24日～11月22日：16組32名）し、利用者の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による福島第1原子力発電所事故により、10km圏内に所在する避難施設の社会福祉法人友愛会を受入

法人名	法人の自発的な取組の内容	対象とした自然災害等の外部要因に起因するリスク
労働政策研究・研修機構	<ul style="list-style-type: none"> 既定の「消防計画」及び「緊急行動指針」について、東日本大震災の教訓を踏まえ、想定するリスクをより明確に定確するとともに、その対応について具体的な・実効性のあるものに見直すこととしており、防災マニュアル（仮称）の策定も含め、現在職管内で内容の検討を行っているところ。 電話連絡を基本としつつ、不通の場合の備えとして、メールやインターネット、専門業者によるサービスの導入等について検討中。 在宅困難職員の発生、電気、ガス、水道等のインフラ停止に備え、非常用食糧、毛布、簡易トイレ等の防災用品の備蓄を見直すことも、に、一般の帰宅困難者への支援のあり方についても今後検討を行う予定。 各防災病院において、自院が自然災害等により被災した場合における災害対策マニュアルや津波マニュアル等を策定し、病院機能の維持を図る。 本部及び各病院において、災害時最先着電話を設置している。 災害発生時に備え、非常用食糧、非常用充電器、非常用電話、トランシーバー、トランプシールド、非常用充電器、非常用電話機、非常用通信機、非常用ノートパソコン、非常用通信機等を用意することとした。 電気、ガス、水道等のライフライン停止に備え、非常用食糧の備蓄を行うこととした。 全国を小ブロックに分け、被災労働病院が所在する小ブロック内の被災労働病院が、被災労働病院に対して必要な対応をしない場合は、機構本部から全国の被災労働病院に対して必要な指示を出す。 機構本部からの支援に当たっては、被災地等の情報収集に分析し情報を発信するとともに、医薬品供給支援に当たっては、全国規模のネットワークを有する業者と連携体制の構築に努める。 医薬品容器・箱等の転倒、落下防止対策を実施。（医薬品容器の転倒・落下防止として、保管場所が転倒しても引き出しが閉かない仕様のもので使用したり、箱の医薬品を取り出す際にワイヤー等を張って固定している。また、重量のある医薬品については脚の下段に固定している。医薬品の梱包は、天井や壁に固定したり、梱包士を器材で連結したりして、転倒を防止している。） 突然の停電が発生した場合に、診療業務への影響を最小限に抑えらるよう、各病院等において非常用自家発電設備を設置しているほか、CVCF回路（バッテリーによる無停電電源センター回路）を部分的に設置し、人工呼吸器等生命維持のための装置に影響が出ないよう対策を講じている。 突然の停電が発生した場合に、業務への影響を最小限に抑えらるよう、各施設において自動的に非常用電源や無停電電源装置に切り替えるシステムを導入している。 Webサーバーとメールサーバーを外部委託して、高度6級の耐震構造を有し浸水・急傾斜・崩落・津波・高潮・津波・津波発生危険区域外の土地であることなど、自然災害による影響を最小限に抑えらるための条件を仕様書に明確に記述し、それを満たすサーバーセンターのホスティングサービスを利用することとした。 本部主催の研修として従来の「災害医療従事者研修」に加え「初動医療支援研修」の開催に向けた準備を実施。 具体的には、災害時の医療支援活動として、被災地に派遣する初動医療支援の研修を実施し、災害対応能力の充実に努めるため、研修内容を見直し、研修を行うこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害全般について 地震等大規模災害発生時の通信インフラ機能不全による職員の安否確認困難 地震発生時における公共交通機関の麻痺による職員等の帰宅困難 自然災害発生により病院機能に及ぼす被害 自然災害発生に伴う通信インフラの回線制限による各労働病院との連絡困難 自然災害発生に伴う公共交通機関の麻痺による職員の帰宅困難 自然災害発生に伴うライフライン機能不全による病院機能の低下 被災による負傷者受入に伴う被災労働病院における人的不足、医薬品・食糧品等の物的不足 地震に伴う医薬品容器・箱等の転倒・落下被害等による被害 停電発生に伴う医療機器設備等の停止による診療業務への影響 停電発生に伴うサーバー停止による業務への影響 自然災害発生によるWebサーバーとメールサーバーに及ぼす被害
国立病院機構	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の対応